

公害等調整委員会の動き

【平成19年4月～6月の動き】

年 月 日	主 な 業 務 ・ 行 事 等
平成19年4月 2日	第975回委員会議
6日	名古屋市における道路騒音被害職権調停事件第2回職権調停期日
12日	愛知県瀬戸市地内の保安林内作業許可処分等に対する取消裁定申請事件第7回審理期日
16日	第976回委員会議
24日	川崎市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件第8回審問期日
27日	上尾市における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件進行協議期日
5月 7日	第977回委員会議
14日	久喜市における東北新幹線振動被害責任裁定申請事件第2回審問期日
15日	和歌山県美浜町における椿山ダム放流水漁業被害原因裁定申請事件第3回審問期日
18日	羽咋市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件第2回審問期日
21日	第978回委員会議
23日	渋谷区におけるビル建設工事騒音被害等責任裁定申請事件第8回審問期日
24日	神栖市におけるヒ素による健康被害等責任裁定申請事件第3回審問期日
6月 6日	徳島県阿南市横見町地内の砂利採取計画不認可処分及び農地転用不許可処分に対する取消裁定申請事件に係る東京高裁第1回口頭弁論期日
7日	第979回委員会議 第37回公害紛争処理連絡協議会（～8日）
13日	茨城県北浦町における化学物質による健康被害原因裁定申請事件第5回審問期日
18日	第980回委員会議
21日	八代市における製紙工場振動被害責任裁定申請事件第1回審問期日

【平成19年9月～平成20年8月の予定】

年 月 日	主 な 業 務 ・ 行 事 等	年 月 日	主 な 業 務 ・ 行 事 等
平成19年 9月26日	第35回公害苦情相談研究会（～28日）	2月10日	広報誌ちょうせい（第52号）の発行
10月中旬	第38回公害紛争処理関係ブロック会議 第32回公害苦情相談員等ブロック会議（～11月上旬）	4月 1日	平成20年度公害苦情調査開始
10月下旬	平成18年度公害苦情調査結果公表	5月10日	広報誌ちょうせい（第53号）の発行
平成20年 1月下旬	第37回全国公害紛争処理主管課長会議	5月31日	平成19年度公害苦情調査調査データ等提出締切
		6月 5日	第38回公害紛争処理連絡協議会（～6日）
		8月10日	広報誌ちょうせい（第54号）の発行

編集後記

◆ 便利と言う形容が一番合っていると思う。インターネットのことである。功罪あるもののやはり便利には違いない。以前は、買い物に行くにしても自らが足を運べる範囲がせいぜいであった。ところが今では地球の裏側でも、ネット上で行けるようになった。言い換えれば足を運べる範囲がインターネットでは地球規模となり、都会や地方にかかわらずどこからでも瞬時にどこにでも行けるようになった。このネット上の店では、商品販売だけでなく情報提供もしてくれる。私にとってむしろ情報提供の方が利用度は格段に高い。何か不明なことがあれば、ひとまずインターネットで調べられる。

ネット上には悪意をもって待ち構えている店もあるので、これには自分の注意力を高め立ち入らないことが必要である。が、いずれにしても「本当に便利だな」と思うこのごろである。（KK）

◆ 誰にでも何度でも行きたいところがあると思いますが、私にも一つありまして先日、台風だというのに行って参りました。そこは乗鞍高原と飛騨高山でして安房トンネルが出来てからは1時間ぐらい短縮されて行き来が楽になりました。

乗鞍の良さは白濁した温泉と白樺林の朝霧と天の川でしてゆったりと温泉に浸かり、朝は少し早起きして牧場を散歩する。夕食のお酒を控えめにして天の川を待つ、乗鞍岳を駆け下りてくる風は夏でも涼しい、満天の星のシャワーを浴びれば来て良かったと思わせてくれる。

翌日は朝市とからくり小屋に足を運び何を買うでもない冷やかしが楽しく、匠の技に驚かされるからくり小屋はからくりの仕組みを舞台裏から見学が出来て興味が尽きない。高山の街の散策は山車を保存している町内をつれづれに歩き、美味しいそば屋に入るがいい。

春は爽やかにして夏涼しく秋は山の懷に抱かれ冬の白さにじっと染まっていたい故郷である。（SS）

◆ 江戸開府400年のイベント等が催された数年前から、江戸ブームに乗って、当時の面影を求めて、神社仏閣を訪ねたり、品川の旧東海道や板橋の旧中山道を歩いたりして休日を楽しんでいます。

江戸時代の古地図によると、公害等調整委員会のある霞が関の合同庁舎4号館は、広大な諸大名のお屋敷街に位置し、現在と同様に東側には「潮見坂」、西側には「三年坂」がありました。「潮見坂」は、坂から東京湾を見ることができたためそのように呼ばれていたのですが、「三年坂」は、「坂で転んだものはすぐにその土を三度なめないと三年以内に命を落とす」という迷信から命名されたとの説があります。また、「三年坂」は、鶯がよく鳴くので「鶯坂」、曲がりくねっているのが「榮螺坂」とも呼ばれていたとのこと。

タイムスリップできるなら、この江戸の坂を転ばぬようにそりそりと散策してみたいものです。（AK）

※ 本誌に掲載した論文等のうち、意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。